

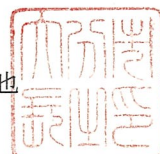
公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、次の書類を公示送達します。

なお、送達すべき書類は、市民部国保年金課に保管していますので受領してください。

令和8年10月1日

大分市長 足立 信也



送達を受けるべき者の氏名(名称)	送達すべき書類の名称
宮原 元治	国年第 3189号 差押調書(謄本)
椎葉 幸太	国年第 3237号 差押調書(謄本)
佐々木 春好	国年第 3275号 差押調書(謄本)
森崎 蓮	国年第 3363号 配当計算書(謄本) 充当通知明細書 国年第 3386号 差押解除通知書
詫摩 幸司	国年第 3397号 納期限変更告知書 国年第 3398号 交付要求通知書
播本 涼	国年第 3577号 配当計算書(謄本) 充当通知明細書
中野 勲	国年第 3599号 差押調書(謄本)
大城 珠	国年第 3638号 差押調書(謄本)
西山 直也	国年第 3322号 差押調書(謄本) 国年第 3703号 配当計算書(謄本) 充当通知明細書

(注意) この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示(掲示)を始めた日から起算して7日を経過したとき、送達されたものとみなされます。